

安全会議議事

岐阜営業所

10.交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因とこれらへの対処方法

日々の運転における事故の要因は、実に様々なものが挙げられます。主に「心理的」「生理的」という二つの要因に分けられますが、それらについての理解をしておくことで未然に対策を打つことができるのです。特に過労運転、飲酒運転、自分の運転技術を過信することは事故に直結します。これらは全てヒューマンエラーですから、この後に出てくる「健康管理」とともにしっかりと指導するとともに、日常から気をつけておける環境を作るようにしましょう。

講義 A

「心理的・生理的要因とその対策」

- ① 交通事故発生件数は**減少** 死亡事故の発生件数が**増加**
 要因 →「速度超過違反」、「一時不停止違反」が約 40%増加した。
- ② ・かもしれない運転をする ・集中して運転をする →**事故は起こさない、巻き込まれない**

講義 B

「生理的要因が招く運転のリスクについて」

- ① 酒気を帯びて車両等を運転してはならない →**「残酒」**に気を付ける
- ② 正常な運転が出来ないケース →**「風邪薬」**などにも気を付ける※眠気を引き起こす

講義 C

「悪天候における走行時の注意点」

- ① 凍結に注意が必要な場所 →**「橋の上」「トンネルの出入り口付近」「日陰」**
※凍結時の車間は 2 倍以上を確保する ※速度は 1/2 が目安
- ② トンネルの出入りには、「明順応」と「暗順応」が生じ一時的に視界が悪くなる。

講義 D

「事故を防ぐための具体的な確認動作」

- ① 初めての道では認知に時間がかかるので、**「確認→止まる→確認→止まる」**を繰り返す
- ② 1「対象物によって認知する時間が変わる」 2「しっかり見るために**止まった状態**をつくる」
 3「確認するまで行動しない」

岐阜営業所 無事故継続日数

323日 (1/23 現在)

～本日もご安全に！～

